大日本住友製薬株式会社

<u>持続性 Ca 拮抗薬「アムロジン[®]錠/OD 錠」</u> 「高血圧症における小児の用法・用量」の追加適応の公知申請について

大日本住友製薬株式会社(本社:大阪市、社長:多田正世)は、持続性カルシウム拮抗薬「アムロジン®錠 2.5mg/5mg」及び「アムロジン®のD 錠 2.5mg/5mg」(一般名:アムロジピンベシル酸塩) について、高血圧症における小児(6歳以上)の用法・用量の追加適応の公知申請 *1 を 2012 年 2月 20日に行いましたので、お知らせします。

アムロジピンは、持続的な臨床効果を特徴とし、数多くの臨床エビデンスを有する高血圧症及 び狭心症の治療薬です。日本では1993年の発売以降、降圧治療の第一選択薬の一つとして広く処 方されています。

高血圧症におけるアムロジピンの小児用法・用量の追加については、「医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬検討会議*2」での検討結果を受け、2010年5月21日付けで、厚生労働省より当社に対して開発要請がなされました。さらに、2012年1月27日に開催された薬事・食品衛生審議会医薬品第1部会において、小児の用法・用量の追加に係る事前評価が行われ、公知申請を行っても差し支えないと判断された結果、今回の申請に至りました。

日本では、小学校高学年から中学生の $0.1\%\sim1\%$ 、高校生の約3%に高血圧の症状が見られると報告されています*3。当社は、アムロジン 8 錠/OD 錠について小児の用法・用量の追加適応を取得することにより、小児の高血圧症患者さんの降圧目標値までの適切な降圧、さらには心血管イベント抑制に貢献できるものと期待しています。

当社は、引き続き未承認薬・適応外薬の解消に積極的に取り組み、患者さんの多様なニーズに 応えることにより、医療に貢献していきたいと考えています。

以上

※1 公知申請とは、医薬品(効能追加等)の承認申請において、当該医薬品の有効性・安全性が医学的に公知として、臨床試験の全部又は一部を新たに実施することなく行う申請です。

※2 「医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬検討会議」は、欧米では使用が認められていますが、国内では承認されていない医薬品や適応について、製薬企業による未承認薬・適応外薬の開発を促進することを目的として設置された会議です。厚生労働省が主催し、医学的・薬学的な学識経験者で構成されています。

※3 日本高血圧学会: 高血圧治療ガイドライン 2009 ライフサイエンス出版: 83, 2009

[別紙に、アムロジン®の製品概要を記載しています]

(ご参考)

「アムロジン®」の製品概要

【販売名】

アムロジン $^{\mathbb{R}}$ 錠 2. 5mg、5mg、10mg (Amlodin Tablets 2. 5mg、5mg、10mg) アムロジン $^{\mathbb{R}}$ 0D 錠 2. 5mg、5mg、10mg (Amlodin 0D Tablets 2. 5mg、5mg、10mg)

(注)今回公知申請を行なったのは「アムロジン®錠 2.5 mg/5 mg」と「アムロジン® 0D 錠 2.5 mg/5 mg」です。

【一般名】 アムロジピンベシル酸塩 (Amlodipine Besilate)

【効能·効果】 高血圧症、狭心症

【用法・用量】

高血圧症:通常、成人にはアムロジピンとして 2.5~5mg を 1 日 1 回経口投与する。 なお、症状 に応じ適宜増減するが、効果不十分な場合には 1 日 1 回 10mg まで増 量することができる。

狭心症: 通常、成人にはアムロジピンとして 5mg を 1 日 1 回経口投与する。 なお、症状に応じ適宜増減する。

以上

○本件に関するお問い合わせ先

大日本住友製薬㈱ コーポレート・コミュニケーション部 TEL 06-6203-1407